神奈川県
KANAGAWA

令和7年度 第1回 中小企業労務管理セミナー

改正育児介護休業法

～両立支援の拡充強化の実務対応～

令和7年4月から、育児期の柔軟な働き方を実現するための制度拡充や介護離職防止などを目的とした改正法が段階的に施行されています。育児や介護といった人生の各段階においても、男女がともに多様な働き方を選択可能にすることは、優秀な人材の確保・定着につながるなど、企業にとってもメリットがあります。
今回のセミナーでは、人事労務の実務経験がある社会保険労務士が、企業のとるべき対応について実務面から解説します。

講師 岩﨑 仁弥 特定社会保険労務士 (株式会社リーガルステーション代表取締役)

NAC社会保険労務士事務所主席コンサルタント、特定社会保険労務士、行政書士、DXコンサルタント、厚生労働省「労働契約等に関するルール定着事業検討会」「就業環境整備・改善支援事業検討会」等歴任。著書に『リスク回避型就業規則・諸規程作成マニュアル』『社内諸規程作成・見直しマニュアル』、『労働時間管理完全実務ハンドブック)』、『よくわかる「多様な正社員制度」と就業規則見直しのポイント』(以上、日本法令)がある

日　時 令和7年10月29日(水)14時～16時

定　員 40名〈事前申込制(先着順)〉

参加費 無料

申込方法 ホームページから　かながわ労働センター川崎支所のご案内　検索

申込みHP

※天候の状況等によりセミナーを中止又は日程を変更する場合があります。 ※お申し込みで頂いた個人情報は、今回のセミナーに関してのみ使用します。

会場案内

川崎市生活文化会館(てくのかわさき)2階 てくのホール

【アクセス】JR武蔵溝ノ口駅・東急溝の口駅から徒歩5分

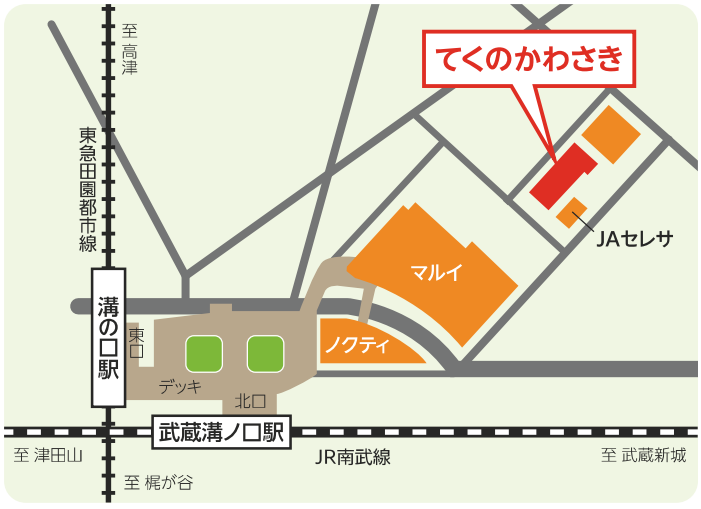

お問合せ先 神奈川県かながわ労働センター川崎支所
電話:044-833-3141

- 主催:神奈川県かながわ労働センター川崎支所
- 共催:公益財団法人神奈川県労働福祉協会
- 後援:川崎市、川崎商工会議所